



休日保育

日曜日又は祝日に保護者のいずれもが就労等により、家庭での保育が難しいとき、お子さんをおあずかりいたします。

- 対象児童 福山市内の保育所・認定こども園等に在籍しており、保育認定を受けている児童。保護者のいずれもが就労等により休日保育を必要とする児童（生後 43 日以上から）
- 実施日 日曜日・祝日
- 開所時間 7：00～19：00
- 申し込み 利用日の3日前までに当園へ書類をそろえて提出して下さい。
 - ①休日保育申込書 ②就労証明書

※電話での申し込みも可能です
※書類に不備がある場合は、一時預かり料金をいただくことがあります。
※初回のみ、認定書を確認させていただきます。
- 利用料金 保育認定時間内は無料です。延長保育をご希望される場合は、別途料金が必要です。
- その他 延長料金・持ち物等についてはお問い合わせください。



一時預かり保育（休日用）

日曜日又は祝日にお仕事、病気、急な出来事などにより、家庭での保育が難しいとき、お子さんをおあずかりいたします。

- 対象児童 生後 43 日以上から就学前の児童
- 実施日 日曜日・祝日
- 開所時間 7：00～19：00
- 申し込み 利用日の3日前までに当園へ書類をそろえて提出して下さい。
 - ①休日保育申込書

※電話での申し込みも可能です
- 利用料金

利用時間	3 歳未満児	3 歳以上児
1 日（5 時間以上）	1,900 円	1,600 円
半日（5 時間まで）	1,300 円	1,100 円
- その他 持ち物等についてはお問い合わせください。



問い合わせ先



幼保連携型認定こども園ゆめな

TEL 084-987-2200